

平成 28 年 10 月 4 日

国立医薬品食品衛生研究所総務部会計課

「国立医薬品食品衛生研究所 川崎市移転に伴う実験機器等移設業務 一式 仕様書（案）」
に係る意見招請について（意見提出方法）

1 意見提出方法

- (1) 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送により意見を提出する場合には、封書に「国立医薬品食品衛生研究所 川崎市移転に伴う実験機器等移設業務 一式 仕様書（案）に対する意見在中」と朱書きすること。
 - (2) 持参又は郵送による意見の提出と併せて、様式 1 及び様式 2 の電子データを意見提出先のメールアドレス（E-mail: procurement@nihs.go.jp）宛てに、意見提出の期限までに送付すること。
- ※ セキュリティの観点から添付ファイルにパスワード等の措置を施した場合は、電話等により別途連絡すること。

2 意見提出部数

1 部

3 意見提出様式

- (1) 日本語を使用すること。
- (2) 必須項目
 - (様式 1) A 4 判縦置き横書きとすること。
 - ・提出年月日、会社名、責任者名、印（法人の場合には、法人代表者印）
 - ・提出意見の件数
 - ・担当者氏名、所属部署名、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス
 - (様式 2) A 4 判横置き横書きとすること。
 - ・意見の対象となる文書名
 - ・意見の対象となる仕様書（案）の該当ページ、章、項目番号及び記載内容
なお、同じ項目番号の複数箇所について意見を提出する場合には、該当ページ内の該当箇所の行数を記載すること。
 - ・仕様書（案）に対する意見又は修正案
 - ・意見又は修正案の提出理由

4 意見提出期限

平成28年10月24日（月）午後5時までとする。なお、郵送の場合には同日必着とする。

5 意見提出先

〒158-8501 東京都世田谷区上用賀 1-18-1
国立医薬品食品衛生研究所総務部会計課調度係
電話：03-3700-8459
E-mail: procurement@nihs.go.jp

6 担当部署

〒158-8501 東京都世田谷区上用賀 1-18-1
国立医薬品食品衛生研究所総務部総務課

7 意見に対する回答

提出された意見に対する回答につきましては、意見の提出期限（平成28年10月24日）以降、国立医薬品食品衛生研究所ホームページ上で公表します。

8 その他留意事項

郵送により提出する場合には、提出期限までに必着するように送付願います。未着の場合の責任は提出者に属するものとし、期限内に提出がなかったものとみなします。